

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公開番号】特開2010-61688(P2010-61688A)

【公開日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-011

【出願番号】特願2009-276905(P2009-276905)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 234 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

市場取引可能な複数の資産又は負債をユーザが取引して、单一かつカスタマイズ可能な投資ポートフォリオを形成するために、ユーザコンピュータに接続されるサーバにおいてアグリゲーションを用いる方法であって、

前記サーバが、ユーザ識別情報とユーザ選好情報を含む取引データを前記ユーザコンピュータから受信する段階と、

前記サーバが、前記ユーザが直接所有する市場取引可能な複数の異なる資産又は負債を含むユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを、前記取引データから投資分配モデルを使用して構築し、かつ前記ユーザコンピュータに送信する段階と、

前記サーバが、前記ユーザコンピュータによって特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として取引する注文を前記ユーザコンピュータから受信する段階と、

前記サーバが、前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれを市場で取引するために、前記市場取引可能な複数の異なる資産又は負債のそれぞれの取引注文を、前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として取引する前記注文に基づいて前記ユーザのために決定する段階と、

前記サーバが、前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれのために、1人又は複数の他のユーザの1つ又は複数の取引注文とともに集計した前記ユーザの前記取引注文を保持する段階であって、前記集計は、前記それぞれの市場取引可能な異なる資産又は負債の他の取引注文と、前記それぞれ市場取引可能な異なる資産又は負債の単一の株式、単位未満株、又は端株を含む少なくとも1つの取引注文とを組み合わせる段階を含む段階と、

前記サーバが、前記集計による前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれの1つ又は複数の取引を実行して、前記ユーザコンピュータからの前記注文を履行して、前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを取引するために、指示を送信する段階であって、前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオは、前記実行の後に前記ユーザに直接所有される段階と、

を具備することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として取引する前記注文は、グラフィックユーザインタフェースを介する前記ユーザの单一の指示に基づく請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選好情報は、資産配分モデルへの入力を含み、前記サーバが、前記資産配分モデルに入力に基づいて、結果として生じる前記ユーザの投資クラスのパーセンテージ配分を構築する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記サーバが、第三者支払決済システムへの前記ユーザの電子支払要求を伝送し、前記要求に応答して、前記第三者支払決済システムから前記ユーザの支払データを電子的に受信する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記サーバが、前記ユーザの支払口座を維持する段階をさらに具備する請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記サーバが、前記ユーザの支払口座に少なくとも所定の金額がある場合にのみ、前記ユーザのための資産又は負債の取引を許可する段階をさらに具備する請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記集計は、前記資産又は負債の少なくとも1つの単一の買い注文及び／又は単一の売り注文を生成する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記実行する段階は、前記単一の買い注文及び／又は前記単一の売り注文を電子取引システムに伝送する段階を具備する請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記サーバが、前記ユーザの識別情報及び選好情報を前記ユーザコンピュータに要求し、投資資産のパーセント配分に比例したユーザのポートフォリオを構築し、かつ前記ユーザコンピュータに許可されるポートフォリオの特性に応じて確立されるパラメータ及び制約を設定するために、複数の資産又は負債を選択する段階と、をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記サーバが、前記ユーザの選好情報に従う前記ユーザの所望のポートフォリオに、前記ユーザの実際のポートフォリオを適合させるために、前記ユーザのポートフォリオを構築し又は修正する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記複数の取引は、前記ユーザのポートフォリオへの定期的な金銭出資に比例する前記資産又は負債の少なくとも1つを取引する注文を含む請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記定期的な金銭出資は、週毎の出資、月毎の出資、及び年毎の出資の1つ又は2つ以上を含む請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから少なくとも前記ユーザ、又は前記複数の他のユーザの一人による、前記資産又は負債の少なくとも1つの端株の取引注文を受信する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから少なくとも前記ユーザ、又は前記複数の他のユーザの一人による、前記資産又は負債の少なくとも1つの単位未満株の取引注文を受信する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから少なくとも前記ユーザ、又は前記複数の他

のユーザの一人による、前記資産又は負債の少なくとも1つの少数の株式の取引注文を受信する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記サーバが、前記ユーザが取引する1つ、又は2つ以上の前記資産又は負債についての課税基準を維持する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記サーバが、前記ユーザが保有する前記資産又は負債の投票権に関する情報を、前記ユーザコンピュータに提供する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記サーバが、前記資産又は負債のなくとも1つについての単一の買い注文及び／又は単一の売り注文に関する実際の取引価格形成情報を受信する段階をさらに具備する請求項8に記載の方法。

【請求項19】

前記サーバが、前記ユーザが取引するそれぞれの資産又は負債に関する実際の取引価格形成情報を、前記ユーザコンピュータに伝送する段階をさらに具備する請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、前記ユーザが取引する前記資産又は負債のなくとも1つについての実際の取引価格形成情報に従って標準業界基準に対する前記ユーザのポートフォリオのリスク及び相関示差リターンの表示を変更する段階をさらに具備する請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、受信した前記実際の取引価格形成情報が、以前に決定したパーセント配分に前記ユーザのポートフォリオが既に適合しない場合は、前記ユーザのポートフォリオを前記パーセント配分に適合させるために、グラフィカルユーザインターフェースを介して、前記ユーザのポートフォリオを変更する段階をさらに具備する請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、ユーザ識別情報を前記ユーザが提供できる所定のワールドワイドウェブサイトにグラフィカルユーザインターフェースを表示する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項23】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、カラーコード、数値インジケータ、及び目盛り板上の矢印からなるグループから選択される1つとして、標準業界基準に対する前記ユーザのポートフォリオのリスク及び相関示差リターンをグラフィカルユーザインターフェースに表示する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項24】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、数値範囲上の矢印として標準業界基準に対する前記ユーザのポートフォリオのリスク及び相関示差リターンを、グラフィカルユーザインターフェースに表示する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項25】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、前記カラーコード、前記数値インジケータ、及び前記目盛り板上の矢印からなる前記グループから選択される1つを、前記ユーザコンピュータが変更することに応じて、前記ポートフォリオの特性を変更する段階をさらに具備する請求項23に記載の方法。

【請求項26】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、前記数値範囲上の矢印の位置を前記ユーザコンピュータが変更することに応じて、前記ポートフォリオの特性を変更する段階をさらに具備する請求項24に記載の方法。

【請求項27】

前記サーバ、又は前記ユーザコンピュータが、グラフィカルユーザインターフェースのプログラムが古いバージョンであることを検知すると、グラフィカルユーザインターフェースのプログラムのアップデートバージョンを自動的にダウンロードする段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項28】

前記複数の取引の集計は、前記複数の取引を時間周期によって集計する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項29】

前記時間周期には、3時間毎を含む請求項28に記載の方法。

【請求項30】

前記複数の取引の前記集計は、1日に1回ある時間に集計する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項31】

前記複数の取引の前記集計は、所定の複数の時間に1日に複数回集計する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項32】

前記複数の取引の前記集計は、取引の量によって集計する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項33】

前記サーバが、前記複数の取引を集計した後に、前記資産又は負債の少なくとも1つの単一の買い注文、又は単一の売り注文の何れかを取得するために、前記ユーザと前記1人又は2人以上の他のユーザの前記複数の取引の売り注文に対する買い注文を相殺決算処理する段階をさらに具備し、1つ又は2つ以上の取引を実行する前記段階は、前記単一の買い注文、又は前記単一の売り注文を実行する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項34】

前記単一の買い注文、又は前記単一の売り注文を実行する段階は、前記単一の買い注文、又は前記単一の売り注文を電子取引システムに送信する段階を具備する請求項33に記載の方法。

【請求項35】

前記サーバが、所定の期間のそれぞれのユーザがポートフォリオに投資した金額に関するデータを前記複数の他のユーザのそれぞれのユーザから受信する段階と、

前記サーバが、前記それぞれのポートフォリオの資産又は負債を購入して、前記要求した購入の支払を取得するために、前記それぞれのユーザから受信する指示に基づいて電子支払決済システムにアクセスする段階と、

をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項36】

1つ又は2つ以上の取引を実行する前記段階は、それぞれの資産又は負債における単一の取引として集計される取引を電子取引システムに送信する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項37】

ユーザが直接所有する市場取引可能な複数の異なる資産又は負債の単一かつカスタマイズ可能なポートフォリオにおいて特定の投資をユーザが構成するために、ユーザコンピュータに接続されたサーバにおいてアグリゲーションを用いる方法であって、

前記サーバが、前記ユーザが直接所有する市場取引可能な複数の異なる資産又は負債を含む単一かつカスタマイズ可能なポートフォリオを、投資分配モデルを使用して取引データから構築し、かつ前記ユーザコンピュータに送信する段階と、

前記サーバが、前記ユーザコンピュータによって特定された金額の前記単一かつカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として購入する注文を前記ユーザコンピュータから受信する段階と、

前記サーバが、前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれを市場で取引するた

めに、前記市場取引可能な複数の異なる資産又は負債のそれぞれの取引注文を、前記特定された金額の前記单一かつカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として購入する前記注文に基づいて前記ユーザのために決定する段階と、

前記サーバが、前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれのために、1人又は2人以上の他のユーザの1つ又は2つ以上の取引注文とともに集計した前記ユーザの前記取引注文を保持する段階であって、前記集計は、前記それぞれ市場取引可能な異なる資産又は負債の他のユーザからの他の取引注文と、前記それぞれの市場取引可能な異なる資産又は負債の単一の株式、単位未満株、又は端株を含む少なくとも1つの取引注文とを組み合わせる段階を含む段階と、

前記サーバが、前記集計による前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれの1つ又は複数の取引を実行して、前記ユーザコンピュータからの前記注文を履行して、前記特定された金額の前記单一かつカスタマイズ可能なポートフォリオを購入するために指示を送信する段階であって、前記特定された金額の前記单一かつカスタマイズ可能なポートフォリオは、前記実行の後に前記ユーザに直接所有される段階と、

を具備することを特徴とする方法。

【請求項 3 8】

市場取引可能な複数の資産又は負債をユーザが取引して、ユーザがカスタマイズ可能な投資ポートフォリオを形成するために、ユーザコンピュータに接続されたサーバにおいてアグリゲーションを用いる方法であって、

前記サーバが、ユーザがカスタマイズ可能な投資ポートフォリオに含まれる市場取引可能な複数の異なる資産又は負債の選択情報を前記ユーザコンピュータから受信する段階と、

前記サーバが、前記ユーザが直接所有する市場取引可能な複数の異なる資産又は負債を含むユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを、投資分配モデルを使用して取引データから構築しつつ前記ユーザコンピュータに送信する段階と、

前記サーバが、前記ユーザコンピュータによって特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として取引する注文を、前記ユーザコンピュータから受信する段階と、

前記サーバが、前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれを市場で取引するために、前記市場取引可能な複数の異なる資産又は負債のそれぞれの取引注文を、前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを全体として取引する前記注文に基づいて、前記ユーザのために決定する段階と、

前記サーバが、前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれのために、1人又は複数の他のユーザの1つ又は複数の取引注文とともに集計した前記ユーザの前記取引注文を保持する段階であって、前記集計は、前記それぞれの市場取引可能な異なる資産又は負債の他の取引注文と、前記市場取引可能な異なる資産又は負債の前記それぞれの単一の株式、単位未満株、又は端株を含む少なくとも1つの取引注文とを組み合わせる段階を含む段階と、

前記サーバが、前記集計による前記市場取引可能な異なる資産又は負債のそれぞれの1つ又は複数の取引を実行して、前記ユーザコンピュータからの前記注文を履行して、前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオを取引するために指示を送信する段階であって、市場取引可能な複数の異なる資産又は負債のそれぞれは、前記送信の後に前記特定されたユーザがカスタマイズ可能なポートフォリオに含まれる段階と、

を具備することを特徴とする方法。

【請求項 3 9】

前記市場取引可能な資産又は負債は、1つ又は2つ以上のデリバティブな証券を具備する請求項1、37又は38の何れか1項に記載の方法。

【請求項 4 0】

前記市場取引可能な資産又は負債は、ユーザの利益のために第三者に信託される1つ又は2つ以上の証券を具備する請求項1、37又は38の何れか1項に記載の方法。

【請求項 4 1】

前記市場取引可能な資産又は負債は、信託ベースの1つ又は2つ以上のデリバティブ証券を具備する請求項1、37又は38の何れか1項に記載の方法。

【請求項 4 2】

前記市場取引可能な資産又は負債は、1つ又は2つ以上の上場投資ファンドを具備する請求項1、37又は38の何れか1項に記載の方法。

【請求項 4 3】

前記市場取引可能な資産又は負債は、1つ又は2つ以上の上場投資ミューチュアルファンドを具備する請求項1、37又は38の何れか1項に記載の方法。

【請求項 4 4】

前記選択は、複数の資産又は負債の所定の配分の組の中から選択することを含む請求項38に記載の方法。

【請求項 4 5】

ネットワークを介して電子商取引システムとクライアントコンピュータとに接続されたコンピュータ上で実行され、市場取引可能な資産又は負債のポートフォリオの構築と運用を行う方法であって、

前記コンピュータが、投資家のポートフォリオのために複数の異なる資産又は負債の特性に関する複数の投資家の選好を含む選好情報を取得する段階と、

前記コンピュータが、前記投資家が保有するため及び前記投資家の複数の取引において前記資産又は負債を市場で取引するために、市場取引可能な複数の異なる資産又は負債に関する情報から前記選好情報に対応する複数の資産又は負債を含むポートフォリオを取得する段階であって、前記ポートフォリオは、前記選好情報に基づいて投資分配モデルを使用して構築される段階と、

前記コンピュータが、前記投資家によって特定されたポートフォリオを全体として取引する注文を前記クライアントコンピュータから受信する段階と、

前記コンピュータが、前記ポートフォリオに対応する他の複数の投資家の複数の取引の注文とともに集計された前記投資家の前記複数の取引注文を保持する段階であって、前記集計が、単位株、単位未満株及び／又は端株を集計する段階を含む段階と、

前記コンピュータが、前記電子商取引システムと、前記集計に基づく1つ又は複数の取引を自動的に行う段階と、

を具備することを特徴とする方法。

【請求項 4 6】

コンピュータが、前記資産、又は負債の少なくとも1つに対して単一の買い注文、又は売り注文のいずれか一方を得るために、前記複数の取引を集計した後に、前記投資家の前記複数の取引と前記他の複数の投資家の複数の取引内で売り注文に対して買い注文を相殺決済処理する段階と、

コンピュータが、前記単一の買い注文、又は単一の売り注文のいずれか一方を実行する段階と、

をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項 4 7】

前記コンピュータが、前記投資家によって選択可能な同様の特性を有する個人を含むアフィニティーグループを構築する段階と、

前記コンピュータが、前記アフィニティーグループによって取引された資産、又は負債を含む取引情報を取得する段階と、

前記コンピュータが、前記投資家のために前記取引情報の取引と同様の取引を実行する段階と、

をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項 4 8】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから受信した基準を満たす複数の資産、又は負債の中で、前記ユーザコンピュータから受信した投資総額を配分する段階であって、前記

総額と同等な金額、又は時価総額加重金額の一方を前記複数の資産、又は負債のそれに配分する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項49】

前記複数の取引は、前記投資家のポートフォリオへの定期的な出資に比例して、前記資産、又は負債の少なくとも1つを取引する1つの注文を含む請求項1に記載の方法。

【請求項50】

単位株、単位未満株、及び／又は端株を集計する段階が、前記サーバが前記資産、又は負債の少なくとも1つについて単一の買い注文及び／又は単一の売り注文を行うことを含む請求項38、又は45に記載の方法。

【請求項51】

コンピュータが、実行するために前記単一の買い注文及び／又は単一の売り注文を電子商取引システムに伝送する段階をさらに具備する請求項50に記載の方法。

【請求項52】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータに投資家識別情報、及び投資家の選好情報を要求する段階と、

前記サーバが、前記投資家識別情報、及び前記投資家の選好情報を受信する段階と、

前記サーバが、投資資産のパーセント配分に比例する投資家のポートフォリオを構築するために複数の資産、又は負債を選択し、前記投資家に許可されるポートフォリオの特性に応じてパラメータ、及び制限を設定するために、前記ユーザコンピュータと交信する段階と、

をさらに具備する請求項37、38、又は45に記載の方法。

【請求項53】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから前記資産、又は負債の少なくとも1つの端株を取引する注文を受信することをさらに具備する請求項37、38、又は45に記載の方法。

【請求項54】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから前記資産、又は負債の少なくとも1つの単位未満株を取引するための注文を受信する段階をさらに具備する請求項37、38、又は45に記載の方法。

【請求項55】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから前記資産、又は負債の少なくとも1つの少數の株を取引するための注文情報を受信する段階をさらに具備する請求項37、38、又は45に記載の方法。

【請求項56】

前記ポートフォリオを構築する段階が、前記選好情報に含まれるポートフォリオのタイプに基づき、前記ユーザコンピュータにデフォルトのポートフォリオを提供することを含む請求項1に記載の方法。

【請求項57】

ポートフォリオの前記タイプが、ダウ30種、S&P500インデックス、ラッセル2000種で構成されるグループから選択される少なくとも1つを有する請求項56に記載の方法。

【請求項58】

前記ポートフォリオを構築する段階が、前記コンピュータが、ダウ30種、S&P500インデックス、ラッセル2000種で構成されるグループから選択される1つと同様のリスク／リターン特性を反映するポートフォリオを構築することを含む請求項1に記載の方法。

【請求項59】

前記サーバが、特定の投資家グループによって選択された資産、又は負債のリストを前記ユーザコンピュータに提供する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項60】

前記特定の投資家グループが、法律家、株式仲買人、エンジニア、会計士、農業経営者、作家、経営者、及び労働組合のリーダーで構成されるグループから選択される少なくとも1つを有する請求項59に記載の方法。

【請求項61】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータに、投資家選好情報と、投資される量と支払い方法とを含む投資家の投資情報と、投資家の識別情報とを要求する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項62】

前記サーバが、前記投資家の選好情報に基づいて該投資家のために資産のパーセント配分を構築する段階と、

前記サーバが、前記投資家が前記資産のパーセント配分に比例した資産、又は負債を含む前記投資家のポートフォリオを構築するために選択することができる前記サーバが構築した複数の資産、又は負債を表示する段階と、をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項63】

前記サーバが、前記ユーザコンピュータから受信した前記投資家のポートフォリオ情報の変更に応じて標準的業界基準と比較して前記投資家のポートフォリオ全体のリスクと相関示差リターンを絶えず算出する段階をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項64】

前記サーバが、前記サーバが表示する所望の前記リスク、及び相関示差リターンを達成するために必須であり、前記投資家のポートフォリオ内に含まれるべき前記資産、又は負債の取引を識別できるように、前記投資家のポートフォリオ全体に亘って投資額を配分して、前記相対的なリスク、及び相関示差リターンを前記サーバに表示する段階をさらに具備する請求項63に記載の方法。

【請求項65】

前記ポートフォリオを構築する段階が、市場取引可能な資産、又は負債のリストを前記ユーザコンピュータに伝送する段階と、

前記投資家のポートフォリオを構築するために前記リストから選択された1つ、又は複数の資産、又は負債に関する情報を前記ユーザコンピュータから受信する段階と、を含む請求項1に記載の方法。

【請求項66】

前記ポートフォリオを構築する段階が、1つ、又は複数のあらかじめパッケージ化された資産、又は負債のグループを前記ユーザコンピュータに伝送する段階と、

選択された前記1つ、又は複数のあらかじめパッケージ化されたグループに関する情報を前記ユーザコンピュータから受信する段階と、を含む請求項1に記載の方法。

【請求項67】

前記選好情報を受信する段階は、投資家のポートフォリオの特性のための投資家の選好を前記クライアントコンピュータから受信することを含み、

前記ポートフォリオ情報を構築する段階は、前記コンピュータが、前記投資家のポートフォリオを構築するために前記ポートフォリオの特性を用いることを含む請求項1に記載の方法。

【請求項68】

前記ポートフォリオを構築する段階は、前記コンピュータが、前記投資家の選好情報に基づいて前記投資家によって選択可能な複数の資産、又は負債をスクリーニングする段階と、

該スクリーニングの条件を満たす資産、又は負債のリストを前記ユーザコンピュータに伝送する段階と、

前記投資家のポートフォリオを構築するために前記リストから選択される1つ、又は複数の資産、又は負債に関する情報を前記ユーザコンピュータから受信する段階と、を含む請求項1に記載の方法。

【請求項69】

前記スクリーニングが、資産、又は負債のタイプ、資産、又は負債の市価、資産、又は負債のリスク、資産、又は負債の地理的要因、資産、又は負債の製品的要因、資産、又は負債の非経済的要因、社会的事項、モラル的事項、政治的事項の少なくとも1つに従って資産、又は負債を含めることと、又は除外することを含む請求項6 8に記載の方法。

【請求項7 0】

選好情報を取得する前記段階は、前記サーバが、投資管理者とファイナンシャルプランナーの少なくとも一方のクライアントコンピュータから前記複数の投資家の選好を受信することを含む請求項1に記載の方法。

【請求項7 1】

選好情報を取得する前記段階は、前記サーバが、前記投資家に代わって役割を果たす代理人のクライアントコンピュータから前記複数の投資家の選好を受信することを含む請求項1に記載の方法。

【請求項7 2】

前記ポートフォリオのタイプが株価指数、又は株価指数の一部を含む請求項5 6に記載の方法。

【請求項7 3】

前記ポートフォリオを構築する段階が、株価指数、又は株価指数の一部と同様のリスク／リターン特性を反映するポートフォリオを構築する段階を具備する請求項1に記載の方法。

【請求項7 4】

前記特定の投資家グループは、選ばれ、かつ認可された投資家のメンバーを含む請求項5 9に記載の方法。